

議員提出議案第 1 号

アスベスト被害者補償基金制度等の創設とアスベスト被害者の早期救済・全面解決を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 3 年 3 月 2 3 日

提出者	瑞穂町議会議員	原	隆	夫
賛成者	〃	森		亘
〃	〃	大	坪	国
〃	〃	下	野	義
〃	〃	榎	本	義
〃	〃	村	上	嘉
〃	〃	香	取	幸

(提案理由)

国会及び政府に対し、アスベスト被害者補償基金制度等の創設とアスベスト被害者の早期救済・全面解決を強く求めるため、本案を提出する。

## アスベスト被害者補償基金制度等の創設とアスベスト被害者の 早期救済・全面解決を求める意見書

アスベスト（石綿）を建築物などに使用したことによるアスベスト被害は、多くの建設産業従事者や国民に広がっている。

アスベスト被害については、労災保険の給付を受けられない方には、平成18年から「石綿健康被害救済制度」による「救済給付」と「特別遺族給付金」が設けられている。この制度による石綿健康被害者の救済を充実するため、平成23年8月に石綿健康被害救済法が改正された。しかしながら、労災保険に比べ、給付水準が低く、この救済法では慰謝料を含めた損害賠償を求めるには裁判によらなければならない。裁判には時間も費用もかかり、多くの被害者や遺族は裁判によらない解決、基金制度の創設を切望している。

厚生労働大臣も本年2月25日の国会質疑で「与党PTが早期和解と補償基金制度も考慮した検討を開始している」と答弁している。被害者の苦悩や苦痛、不安を考慮すれば一刻も早い解決が求められる。

瑞穂町議会は国会及び政府に対し、アスベスト被害者補償基金制度等の創設とアスベスト被害者の早期救済・全面解決を強く求めるものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年3月23日

東京都西多摩郡瑞穂町議会

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

厚生労働大臣

国土交通大臣

環境大臣 宛